

だまされんちゃ通信

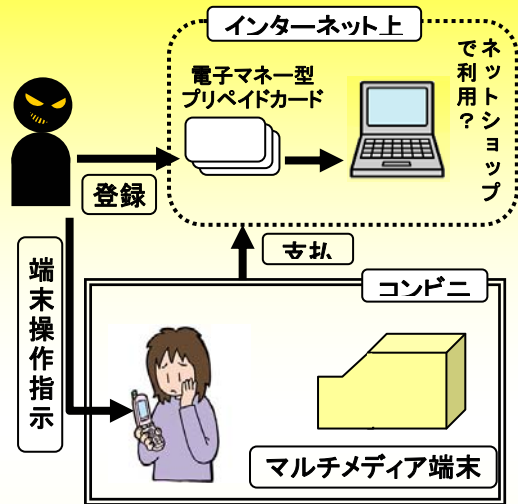
平成26年11月号
富山県警察本部

マルチメディア端末を悪用した特殊詐欺が発生!!

本年10月、ウェブサイト利用料金をめぐり、コンビニエンスストアのマルチメディア端末を悪用した特殊詐欺が2件発生しました。被害総額は、約590万円にのぼっています。

マルチメディア端末

航空券や各種チケット等をコンビニエンスストアで予約・購入できる機器(端末)で、機器を操作して手続きをした後、レジで現金の支払いをします。今回は、詐欺グループのプリペイドカードに電子マネーを入金(チャージ)させる手口でした。



被害事例

本年10月、被害者に対し、料金未納センターと称するところから、「ウェブサイトの利用料金支払いが確認できない。本日中に連絡がない場合、法的手続きをとる。」旨のメールが届きました。

被害者がメールに記載の連絡先に電話をかけたところ、センターの職員を名乗る男から「ウェブサイトの利用料金が支払われていない。直ちに振込まなければ、訴訟を起こす。支払いは、近くのコンビニエンスストアで電子決済により行って欲しい。」と言われ、被害者は、数か所のコンビニエンスストアにおいて、指示されるままマルチメディア端末を操作し、端末から出た支払いシートをレジに持って行き、現金を支払って、合計約461万円の被害に遭いました。

特殊詐欺被害防止の取組



園児が「だまされんちゃカード」を祖父母に手渡し、特殊詐欺の被害防止を呼び掛けました。

10月18日、堀川幼稚園の祖父母参観日に合わせ、園児らが自作した「だまされんちゃカード」を祖父母に手渡し、富山中央警察署員が、園児らの祖父母に講話などを実施しました。



お問合せ先

富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話：076(441)2211(代表)